



shimada city planning master plan

島田市都市計画 マスタープラン

概要版



島田市

持続可能な都市づくりに向けて

近年、人口減少や少子高齢化の影響、そして市民ニーズやライフプランの多様化など、本市を取り巻く環境は変革のときを迎えています。

また、2018年度から「第2次島田市総合計画」がスタートし、「笑顔あふれる安心のまち島田」を将来像とする各種施策が展開される中で、計画間の整合を図る必要が生じていることなどを踏まえ、改めて都市の将来像を掲げ、都市づくりの基本的な方針となる「島田市都市計画マスタープラン」を改定しました。

今回の改定では、「**成長・拡大**」から**連携・協働**による「**縮充・持続可能**」な都市づくりへの**転換**を基本理念としました。

この基本理念の実現に向けて、都市の将来像を「**大井川がつなぐコンパクトなまち‘S’**」と定め、これを実現するための方針を掲げています。方針においては、都市機能や生活に必要なサービス機能を誘導する「**拠点**」を設け、その拠点間をネットワークで結ぶ「**コンパクト・プラス・ネットワーク**」の都市づくりを示しています。

今後は、都市の将来像の実現に向けて、新たなステージが始まります。まちなかや拠点の価値を高め、より豊かな市民生活の実現を図ることにより、持続可能な都市づくりを進めてまいります。まちづくりの原動力は地域の人々です。今後も、市民、事業者、関係団体、行政が連携し、協働のまちづくりに取り組んでまいりますので、本計画の理念や方針に対する御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、改定にあたり様々な御意見、御提案をいただいた委員をはじめ、市民及び関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

令和2年3月 島田市長 染谷 絹代



目次

■ はじめに	1
■ 都市計画マスタープランとは	2
■ 全体構想	
1 基本理念と都市の将来像	3
2 都市の将来フレーム	4
3 将来都市構造	4
4 テーマ別方針	5
5 都市整備の方針	7

■ 地域別構想	
中心・大津地域	9
六合地域	10
初倉地域	11
金谷地域	12
伊久身・大長地域	13
川根地域	14



都市計画マスタープランとは

☆ 都市計画マスタープランは、都市づくりの基本的な方針について示す計画です。

1 都市計画マスタープランの目的

「島田市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に基づいて、島田市の将来像を示しその実現に向けた、都市づくりの方針や、土地利用の方針などを示す計画です。

近年、全国的に人口減少や少子高齢化の進行など、様々な課題が顕在化していることから、改めて都市の将来像を定め、これからの都市づくりの方針や総合的な土地利用の方針などを示します。

2 目標年次と計画の構成

人口減少や少子高齢化を踏まえた長期的な都市の姿を展望し、また、土地利用などは時間をかけて緩やかに誘導していくため、**20年後の2040年(令和22年)**を目標年次とします。

全体構想

都市づくりの視点、都市の現況・特性の調査分析、市民等意識調査結果及び都市づくりの課題整理を踏まえ、都市づくりの基本理念、都市の将来像、都市づくりの方針(テーマ別の方針や都市整備の方針)を定めます。

地域別構想

市内を6地域(中心・大津、六合、初倉、金谷、伊久身・大長、川根)に区分し、それぞれの地域の将来像、都市づくりの方針を定めます。



地域区分

3 市民協働による計画づくり

都市計画マスタープランは市民と協働して計画づくりを行いました。

■まちづくり市民会議

公募市民、各種団体(商工、福祉など)、自治会、大学生、市職員など、15人の市民メンバーが集まり、ワークショップ方式の会議で、まちづくりの方針について検討いただきました。



まちづくり市民会議

■アドバイザー会議

都市計画、建築、防災、経済、行政などの学識経験者より、専門的見地から将来都市構造やまちづくりの方針について御意見をいただきました。



アドバイザー会議

■地域別ワークショップ ・地域別タウンミーティング

市内6地域の住民が参加するワークショップなどで貴重な御意見をたくさんいただきました。



中心地域



六合地域



初倉地域



金谷地域



☆ 全体構想は、都市づくりの基本理念や20年後の姿を示す将来像や構造図について示し、都市づくりの方針・方向性についてまとめています。

1 基本理念と都市の将来像

人口減少・少子高齢化が進行する中において、島田市では持続可能な都市づくりを推進するための基本理念を以下のように定めます。生活サービス機能や居住を地域の拠点に誘導・集積し、複数の拠点間のネットワーク強化を図ることで、人口密度の維持・向上を目指すコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを進めます。

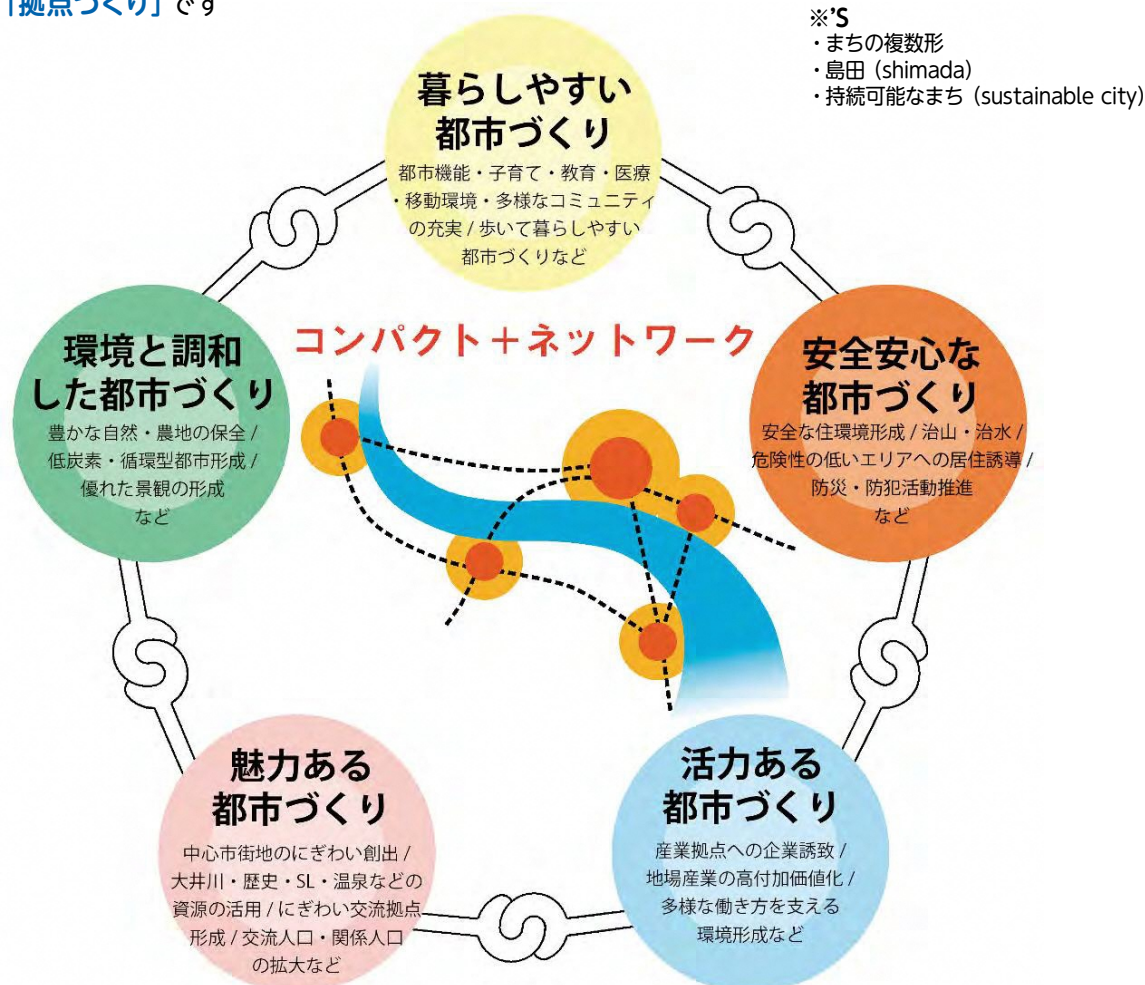
都市づくりの基本理念

「成長・拡大」から連携・協働による「縮充・持続可能」な都市づくりへの転換

【都市の将来像】

大井川がつなぐ コンパクトなまち'S※
～連携・協働によるコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり～

今回の都市計画マスタープランのキーワードは、「コンパクト・プラス・ネットワーク」と「拠点づくり」です



4 テーマ別方針

テーマ別の方針では、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりに向け、5つのテーマ別に都市づくりの基本方針を示します。

(1) 暮らしやすい都市づくり

生活に必要な都市機能(医療・福祉・商業など)や多様なコミュニティを維持・充実させるため、以下の方針に基づき暮らしやすい都市づくりを推進します。

【暮らしやすい都市づくり 方針】

- ① 拠点への都市機能誘導
- ② 誰もが安心して暮らせる居住環境の形成
- ③ 誰もが移動しやすい地域交通手段の確保
- ④ コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを支える都市基盤の整備
- ⑤ 多様なコミュニティを育む拠点の充実

(2) 安全安心な都市づくり

「国土強靱化地域計画」、「地域防災計画」と連携し、地震や洪水など大規模災害への対応のため、また防犯や交通安全など身近な生活環境の安全を確保するため、以下の方針に基づき安全安心な都市づくりを推進します。

【安全安心な都市づくり 方針】

- ① 空き家の利活用の促進などによる防災・防犯に強い都市の実現
- ② 水害、土砂災害への対策の推進
- ③ 建物耐震化や安全な市街地の形成
- ④ 自助、共助による防災活動の促進
- ⑤ 防犯・交通安全活動の促進

(3) 活力ある都市づくり

企業誘致などによる働く場の創出、地域特性を活かした産業振興、多様な働き方の実現など、以下の方針に基づき活力ある都市づくりを推進します。

【活力ある都市づくり 方針】

- ① 企業誘致や市内企業の移転の受け皿となる産業用地の確保、基盤整備の推進
- ② 多様な働き方を支援する環境整備
- ③ 産業の高付加価値化やブランド化などの推進
- ④ 多様な世代の市内就業に向けた取り組みの推進

- 公共空間におけるにぎわい創出の例



おび通り「しまだ元気市」



島田駅前ライトアップ

(4) 魅力ある都市づくり

「中心市街地活性化基本計画」、「観光総合戦略」などと連携し、中心市街地のにぎわい創出、本市の自然・歴史・観光資源の活用・整備など、以下の方針に基づき魅力ある都市づくりを推進します。

【 魅力ある都市づくり 方針 】

- ① 中心市街地のにぎわい創出
- ② 地域資源を活用した観光拠点の整備
- ③ 観光拠点などをつなぐネットワークの形成
- ④ インバウンド需要に対応した観光施策の推進
- ⑤ 交流人口・関係人口の拡大

● 自然、歴史資源などを活かした観光拠点の例



蓬莱橋897.4(やくなし)茶屋



諏訪原城ビジターセンター



川根鶏山七曲りパラグライダーパーク

(5) 環境と調和した都市づくり

SDGs※の考え方を取り入れ、「環境基本計画」などと連携し、低炭素・循環型都市の形成、優れた景観形成、豊かな自然環境・農業環境の保全など、以下の方針に基づき環境と調和した都市づくりを推進します。

※SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標のことで、住み続けられるまちづくりなど持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成される。

【 環境と調和した都市づくり 方針 】

- ① 環境にやさしい低炭素・循環型都市の形成
- ② 自然・歴史・文化と調和した景観形成
- ③ 協働による緑化の推進
- ④ 自然環境、農業環境の保全

● 良好な景観の形成や、学校における環境教育の例



大規模建築物の景観



中学生による川ざらい活動



5 都市整備の方針

都市整備の方針では、土地利用や公共交通、道路・公園の整備などの方針を示します。

(1) 土地利用の方針

① 自然的土地利用の方針

無秩序な都市的土地利用の拡大を抑制し、環境負荷が少なく良好な景観を形成するため、身近な緑地・農地を保全します。

② 都市的土地利用の方針

人口減少社会において市民生活の利便性を確保し、持続可能な都市づくりを推進するため、地域の拠点に居住・医療・福祉・商業・子育て支援・交流などの多様な機能を誘導集約します。

また、都市機能が集約された地域拠点周辺は、誰もが暮らしやすく、快適な生活環境を整え居住誘導を図ります。

(ア) 住宅地

コンパクトで秩序ある市街地の形成や豊かな居住環境の実現のため、バリアフリーなど既存ストックの質的向上を図り、まちなか居住を促進します。

都市機能の拡散を抑制し、効率的な土地利用を図るため、住居系用途地域への居住誘導を促進します。また、誰もが安心して暮らせる居住環境を確保するため、地域拠点の周辺や災害の危険性が低いエリアへの居住誘導を図ります。



良好な住環境のイメージ

(イ) 商業・業務地

島田駅周辺は、本市の中心拠点として、多様な都市機能を誘導することにより、にぎわいの創出を図り、活力あふれた都市づくりを推進します。

商業・業務地については、行政や文化、商業及び事業所など多様な都市機能の誘導や高度利用を推進します。また、低・未利用地については、市民・事業者・行政の協働により土地の集約、区画再編などを進め、都市機能の立地を誘導します。

中心市街地においては、通勤・通学のしやすさや生活利便性を活かし、空き地・空き家の敷地など低・未利用地の換地・集約、区画再編などにより、集合住宅や共同住宅などの立地を促進し、まちなか居住を誘導します。



島田市の中心市街地

(ウ) 工業地

新東名島田金谷インターチェンジ周辺の産業用地については、地区計画に定めた目標の実現に向け計画的な整備を推進します。

工場の転出などにより著しく土地利用の変化が見られる地域では、周辺地域への影響などを考慮しながら、用途地域の見直しを検討します。



工業用地整備のイメージ

(2) 公共交通の方針

コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりの実現に向け、誰もが移動しやすい公共交通手段の確保・充実のため、鉄道、バス・ワゴン車・タクシー等を活用したデマンド運行※などの、多様な手段の組み合わせにより中心拠点等と拠点周辺を結ぶ公共交通網を形成します。また、モーダルコネクト※の取り組みにより、鉄道駅やバスの合流点などを交通結節点として位置付け接続を強化し、乗り継ぎの利便性、快適性ととともに、効率性を高めます。

※デマンド運行とは、利用者の事前予約に応じる形で経路やスケジュールを合わせて運行する地域公共交通のこと。

※モーダルコネクトとは、多様な交通手段を接続・強化し、利用者が多様な交通を選択しやすい環境をつくること。

● 島田市における公共交通



市内バス(島田駅前)



JR東海道本線



大井川鐵道大井川本線

(3) 都市施設の方針

① 道路の方針

将来都市構造を踏まえ、高規格幹線道路、地域高規格道路、広域幹線道路、地域幹線道路など各路線の役割を明確化し、コンパクト・プラス・ネットワークを実現する道路ネットワークを形成します。

将来の自動車交通量、都市づくりの方向性を踏まえ、道路ネットワークを再構築し、優先順位を明らかにしつつ道路整備を推進します。



都市計画道路横井中央線

② 公園・緑地の方針

都市公園法に基づき、街区公園、近隣公園、総合公園、運動公園などに区分し、各公園・緑地の規模や役割に応じて整備を推進します。また、長期未整備公園について代替施設の有無や代替機能の確保などを踏まえ見直しを行うとともに、公園のあり方や民間による柔軟な利活用について、市民ニーズを踏まえ検討します。

都市のコンパクト化を踏まえ、将来人口推計、代替施設の有無などから優先度を明らかにしつつ、人々が快適で健康に暮らすことができ、災害に強い都市づくりに寄与する公園・緑地の整備を推進します。

● 島田市内の公園



中央公園



元島田公園



田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場

地域別構想

☆ 地域別構想は、地域別に将来像、目標を設定し、都市計画における地域づくりの方針を示します。

中心・大津地域

都市の将来像

「都市と自然が調和する歩いて暮らして楽しいまち」

地域づくりの目標

- (1) 多様な都市機能を誘導しにぎわいを生み出すまちを目指します。
- (2) 多世代が健康で快適に暮らせるまちを目指します。
- (3) 大井川や川越街道などの地域資源を活用したまちを目指します。
- (4) 国道1号や大井川橋などの交通渋滞の緩和を図ることで円滑な地域内交通の充実を目指します。



駅前広場の整備イメージ(市民会議より)



低・未利用地の活用イメージ(市民会議より)

中心・大津地域 将来構想図



島田駅周辺の中心市街地を市全体の中心拠点に位置付けます。

大津地域は、大津小学校周辺を集落拠点に位置付けます。

ネットワークは、JR東海道本線や移動ニーズに合わせたバス、タクシーなどに加え、事業者によるデマンド運行で補うことを検討します。

六合地域

都市の将来像

「移動しやすく暮らしやすい緑豊かな安全安心なまち」

地域づくりの目標

- (1) 六合公民館を中心とした、安心して暮らせるまちを目指します。
- (2) 森林などの自然環境については保全に努め、
緑豊かなまちづくりを目指します。
- (3) 六合駅を中心とした、快適に移動できるまちを目指します。
- (4) 通学路など、安心して歩けるみちづくりを目指します。



安心して歩けるみちづくりのイメージ(市民会議より)

六合地域 将来構想図



地域づくりの目標

- (1) 初倉公民館を中心とした、便利で暮らしやすいまちを目指します。
- (2) 豊かな自然環境を保全するとともに、身近な緑を活用し推進を図ることで、水と緑を未来へつなぐまちづくりを目指します。
- (3) 初倉の歴史・文化資源の活用を図るため、ネットワークの形成に努めます。
- (4) 車に頼らなくても快適に暮らせるまちづくりを目指します。



湯田川沿いの遊歩道のイメージ(市民会議より)

初倉地域 将来構想図



初倉公民館周辺を初倉地域の地域拠点に位置付けます。

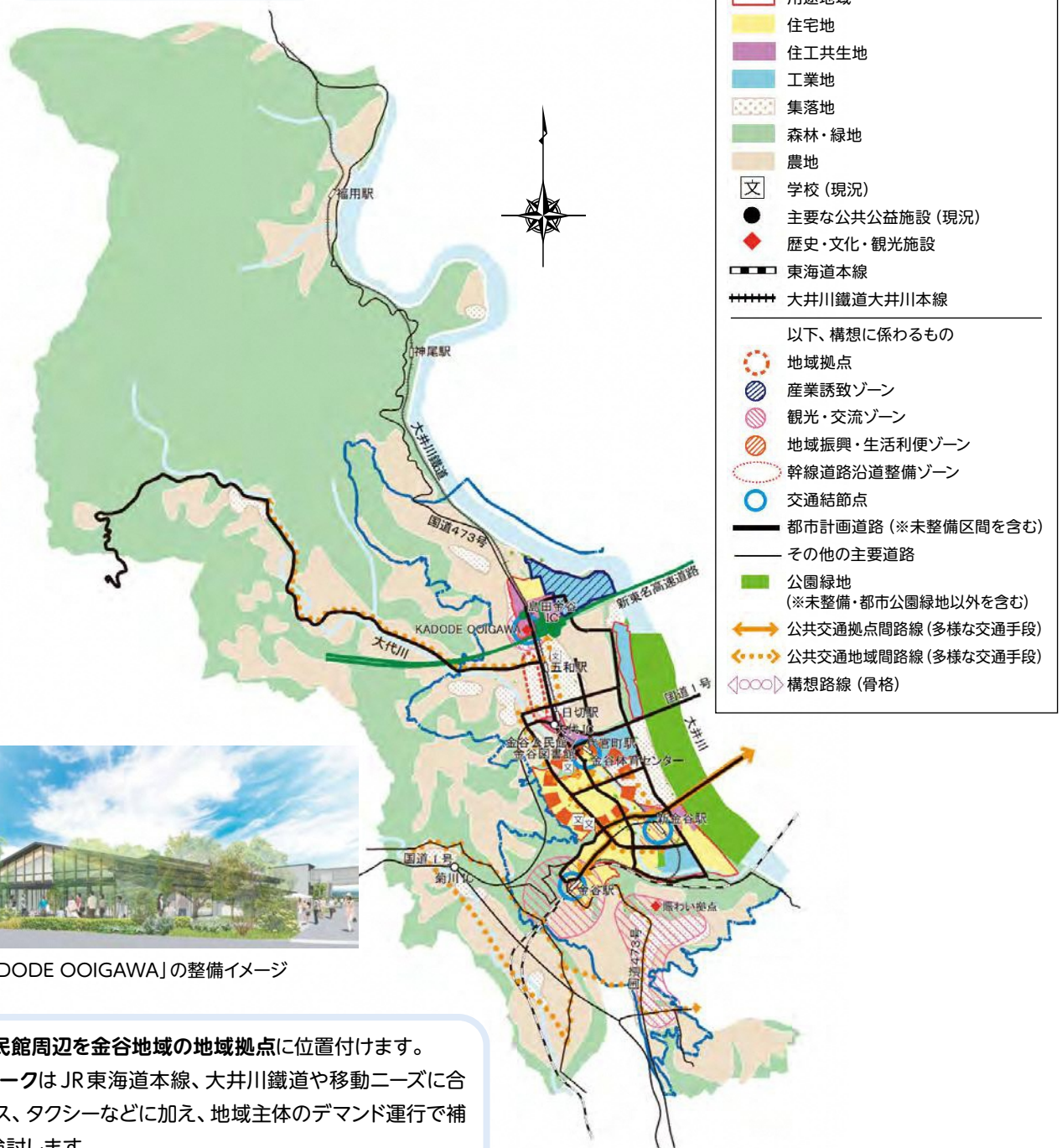
ネットワークは移動ニーズに合わせたバスタクシーなどに加え、地域主体のデマンド運行で補うことを検討します。

	都市計画区域		以下、構想に係わるもの
	用途地域		地域拠点
	住宅地		観光・交流ゾーン
	工業地		幹線道路沿道整備ゾーン
	集落地		地域交流機能
	森林・緑地		交通結節点
	農地		都市計画道路(※未整備区間を含む)
	学校(現況)		その他の主要道路
	主要な公共公益施設(現況)		公園緑地(※未整備・都市公園緑地以外を含む)
	歴史・文化・観光施設		公共交通拠点間路線(多様な交通手段)
	東海道本線		公共交通地域間路線(多様な交通手段)
			歩行者・自転車ネットワーク
			構想路線(骨格)

地域づくりの目標

- (1) 金谷公民館を中心とした安心して暮らせるまちを目指します。
- (2) 空き家などを活用した多世代が交流するまちづくりを目指します。
- (3) 大井川の水資源を活かした企業誘致を促進し、活力あるまちづくりを目指します。
- (4) 観光資源と地域拠点をつなぐネットワークの形成で、歴史と文化が人をつなぐまちづくりを目指します。
- (5) 公共交通の利用促進を図ることで、公共交通が充実したまちづくりを目指します。

金谷地域 将来構想図



「KADODE OOIGAWA」の整備イメージ

金谷公民館周辺を金谷地域の地域拠点に位置付けます。

ネットワークはJR東海道本線、大井川鐵道や移動ニーズに合わせたバス、タクシーなどに加え、地域主体のデマンド運行で補うことを検討します。

都市の将来像

「人と自然と文化が調和するふれあいのまち」

地域づくりの目標

- (1) 共通する豊かな自然環境の保全・活用を図りながら地域特性に応じたまちづくりを目指します。
また、集落間のネットワークの形成を図ることで、まとまりのあるまちづくりを推進します。
- (2) 自然環境や歴史・文化資源等の地域資源を最大限に活用し市民がふれあいながら、健やかに暮らせるまちづくりを目指します。



野外学習センター山の家



田代の郷多目的スポーツ・
レクリエーション広場

伊久身地域 将来構想図



大長地域 将来構想図



-  都市計画区域
-  用途地域
-  住宅地
-  住工共生地
-  集落地
-  森林・緑地
-  農地
-  学校（現況）
-  主要な公共公益施設（現況）
-  歴史・文化・観光施設
- 以下、構想に係わるもの
-  集落拠点
-  観光・交流ゾーン
-  交通結節点
-  都市計画道路（※未整備区間を含む）
-  その他の主要道路
-  公園緑地（※未整備・都市公園緑地以外を含む）
-  公共交通拠点間路線（多様な交通手段）
-  公共交通地域間路線（多様な交通手段）

伊久美小学校周辺を伊久身地域の集落拠点に位置付けます。

北部ふれあいセンター周辺を大長地域の集落拠点に位置付けます。

ネットワークは、移動ニーズに合わせたバスタクシーなどに加え、地域主体のデマンド運行で補うことを検討します。

川根地域

都市の将来像

「お茶と桜が織りなす四季の自然を体感できるまち」

地域づくりの目標

- (1) 豊かな自然と共生しながらゆったりと暮らせるまちづくりを目指します。
- (2) 自然環境を活かした、四季の自然を体感できるまちづくりを目指します。
- (3) 川根温泉などの観光資源を活用し、拠点間のネットワークの強化を図ることでのぎわいのあるまちづくりを目指します。



家山駅周辺の整備イメージ(市民会議より)



川根地域 将来構想図



家山駅周辺を川根地域の地域拠点に位置付けます。また、山村都市交流センター周辺を笹間地区の集落拠点に位置付けます。

ネットワークは、大井川鉄道や移動ニーズに合わせたバス、タクシーなどに加え、地域主体のデマンド運行で補うことを検討します。





shimada city planning master plan
島田市都市計画マスタープラン
(都市計画に関する基本的な方針)

令和2年3月

概要版

島田市都市基盤部都市政策課

URL : <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>

E-mail : toshikei@city.shimada.lg.jp

T E L : 0547-36-7177 FAX : 0547-37-7514

〒427-8501 静岡県島田市中央町1番の1